

平成28年 1 月 22 日

新入生保護者の皆様

相原小学校PTA 会長 大沢 淳

～相原小学校へようこそ～

桜の季節の待ち遠しい時期となりました。

この度は、相原小学校ご入学、おめでとうございます。

4月より新しい会員の皆様と共に活動できますことを大変、嬉しく思います。

さて、相原小学校PTAでは、先生方と保護者が協力をして、家庭と地域社会における児童の健やかな成長をはかることを目的に日々活動が続けております。つきましては、新会員さまには、以下の書面をご一読いただき、本校PTA活動に対しましてご理解ご協力をお願い致します。

尚、ご不明な点は、平成27年度本部役員までお気軽にお問合せ下さい。

平成27年度

PTA会長	大 沢	(陽 田)
副 会 長	大 磯	(丸山団地)
副 会 長	宮 崎	(丸山団地)



P T A役員活動のあらまし

◎本部役員 各学年からクラス数に応じて2～3名

(但し、2年生～6年生が対象)

会員の方々の意見及び要望を基にP T A活動を推進する部門です。必要に応じ、総会、合同委員会、常任委員会などを召集・開催致します。また学校行事を補う活動、子供たちの為の地域活動にも積極的に参加します。また、次期役員の選出も行います。

<本部内の組織と主な役割>

- ・会 長（1名）…P T Aの代表として学校行事、対外行事の対応
- ・副会長（2名）…会長補佐、常任委員会議事進行、その他実務面の取りまとめ
- ・会 計（2名）…P T A会費の徴収・管理、備品の購入等、収支の管理
- ・書 記（3名）…プリント作成・印刷・配布、議事録作成、
「常任委員会だより（P T Aだより）」の発行
- ・文化レク(6名)…講演会、子ども達と会員のレクリエーション等の企画推進

◎学級委員 各クラスから1名、6年生は各クラス2名

担任の先生と保護者のパイプ役的存在で、クラスのまとめ役として活動します。学年行事を企画して、会員間の交流を図る手助けをします。

学級委員全体で行なう学級委員会は年間で4～5回有り、学級委員より学級委員長・副委員長・書記兼会計2名を選出します。

◎広報部員 各学年から4～5名

P T A広報誌『すこやか』を年3回発行しています。そのための企画・取材・写真撮影やパソコンでの編集作業が主な活動内容です。（『すこやか』は町内回覧されています）『広報誌』作成に興味がある方、パソコン大好きな方、是非広報部を盛り上げてください。

◎校外生活指導部委員 各地区から2名（児童の少ない地区は変動あり）

学校外における児童の交通安全・非行防止対策・通学路改善などの活動を主とし、学校と地域の方々との連携を図ります。また学校主催の地区班下校のお手伝い・地区別懇談会の開催・「子ども110番の家」の設置・学校からの回覧物や校外だよりを各地区へ配布します。

校外生活指導部会は年に6回程度ですが、各地区との連携を図るための活動も数回あります。児童の安全確保・相原をもっと住みよい町にするために、是非、

一緒に活動しましょう。

◎開放プール実行委員 各学年から4名

学校開放プールの管理・運営等を行います。活動は準備等を含む開放プール開催期間（概ね5～9月）とし、実行委員は開放プール開催までに救命講習を受講します。

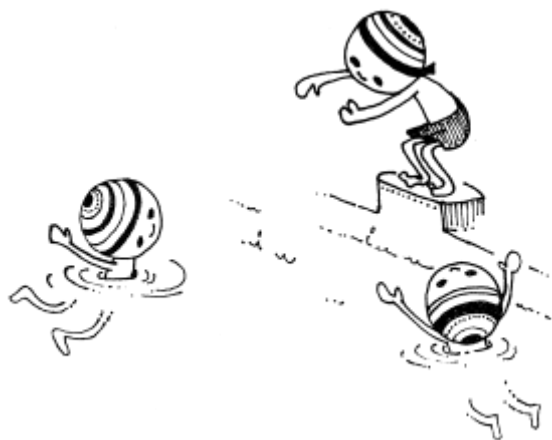
役員立候補のお願い

「PTA役員」に立候補される意思の有無を、「役員立候補用紙」にご記入の上入学式当日に必ずご提出くださいますようお願いいたします。

「役員選出カード」（注）を参考に公正に選出させていただきます。

（注）「役員選出カード」とは、役員活動履歴（ポイント）を世帯ごとに記録しておくカードです。作成及び管理は本部役員にて行い、実績ポイントの記入は各委員長が行います。

（記録保管用ですので、保護者の方に記入して頂く事はありません。）



子供たちを守る活動及びあいさつ運動について

相原小PTAとしては、子供たちを取り巻く環境が複雑化している現在、登下校時、放課後の子供たちの安全について、『子ども110番の家』の設置や、子供たちを守るための『安全プレートや腕章』を保護者へ配布し、安全パトロールを実施しています。

また、凶悪犯罪が多発する昨今、子供たちの安全を守るには、学校・保護者の対応だけでは、困難な状況となっております。相原小PTAでは、子供たちを地域ぐるみで守っていただければとの思いで、地域の皆様方に登下校時や放課後の暗くなる時間帯などに、積極的に子供たちを見守る活動を行っていただいております。その方々に会ったら積極的に声をかけていただく、あいさつ運動を展開しています。

「安全パトロール」といっても難しく考えずに、例えば、家の周りの掃除、買い物、学校へ行く時や犬の散歩などの時、安全プレートや腕章を着用する。「あいさつ運動」も、一言「おはよう」、「こんにちは」、「お疲れさまです」等と声をかけていただくというものです。声をかけることで子供たちも常に見守られていることを実感し、また子供たちを狙う悪い目からも守ることが出来る考えるからです。

そこで、子供たちの方からも積極的にあいさつができるように、ご家庭で「あいさつ運動」の主旨をお子様にもお話しいただき、声を掛けられたら元気良くあいさつが返せるような明るく楽しい地域を目指しましょう。どうぞご協力よろしくお願いいたします。

『あの町この町元気な声、にこにこあいさつ聞こえるよ』



名札について

相原小学校では子供たちの安全を守るため、保護者が来校される際には、指定の名札の着用が定められております。子供たちが危険な目にあうことを未然に防ぐ上でも大切なことと考えております。保護者の方が指定の名札を着用する事により、校内にいる子供たちにも「安全な来校者」を示す目印にもなっておりますので、下記の「名札着用規定」をご一読いただき、子供たちの安全確保のために、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

相原小学校の校章マークが入っておりますのでお確かめの上、以下のようにご利用ください。

- ・名札は各家庭1枚配布。1枚の名札用紙に、**在籍児童全員**のクラスと名前を記入。
- ・首から下げる形で着用。
- ・来校する際は必ず着用（着用規定参照）。
- ・名札ホルダーは6年間使用します。



～名札着用規定～

【個人的な用事で来校の際】（忘れ物届け、遅刻早退の送迎、PTA 委員活動等）

- ・名札を着用し、更に**来賓玄関にて記帳する**（3棟（南棟）2階東側）
- ・名札を忘れた時は「相原小PTA」の腕章を名札の代わりに着用し記帳もする。

【学校全体行事で来校の際】

（保護者会、授業参観、面談、引取り訓練、運動会、学年・PTA行事等）

- ・名札を着用 来校者が複数になる場合は、普段学校に来られない方（例：父親等）が代表で着用し、**記帳の必要はない**。
- ・行事によってはリボンを用意します。

子ども達の安全を確保するために、名札のない方にはお声掛けをさせていただく場合もあります。